

経営比較分析表（令和3年度決算）

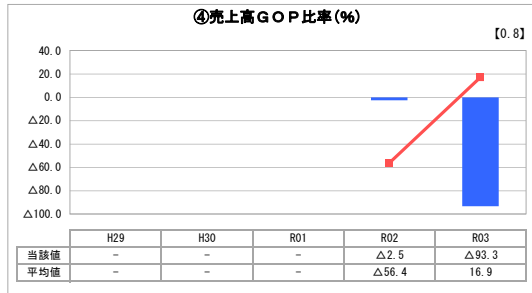
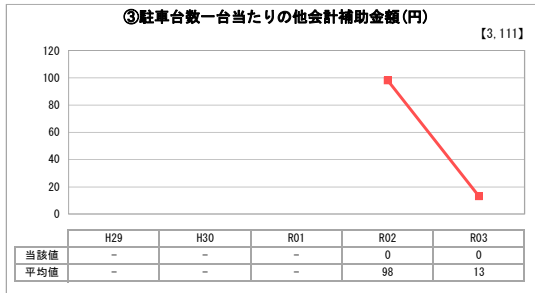
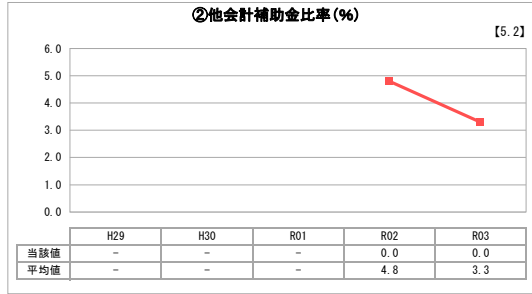
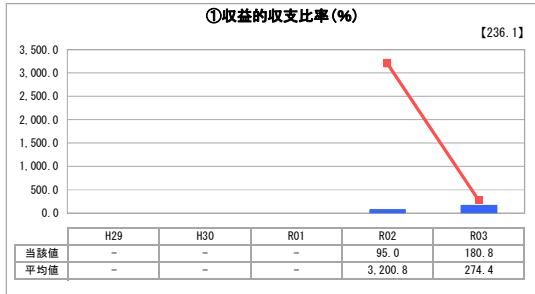
長崎県長崎市 長崎市茂里町駐車場

業務名	業種名	事業名	類似施設区分	管理者の情報
法非適用	駐車場整備事業	-	A3B2	非設置
自己資本構成比率(%)	種類	構造	建設後の経過年数(年)	
該当数値なし	都市計画駐車場 屋外駐車場 附置業務駐車施設	広場式	1	

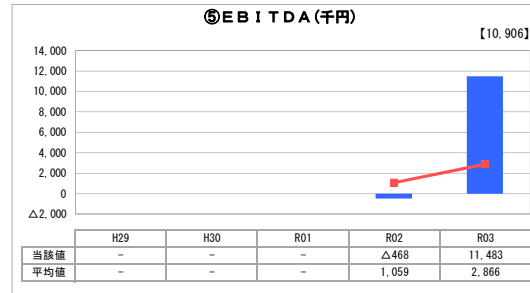
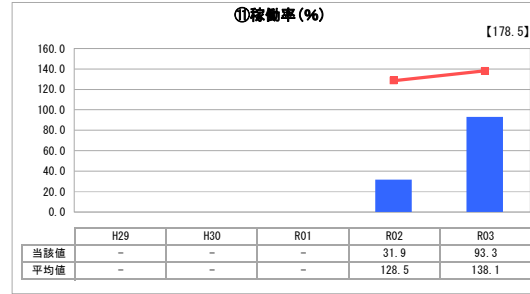
立地	周辺駐車場の需給実態調査	駐車場使用面積(m ²)
公共施設	無	2,770
収容台数(台)	一時間当たりの基本料金(円)	指定管理者制度の導入
135	250	利用料金制

グラフ凡例	
■	当該施設値(当該値)
—	類似施設平均値(平均値)
[]	令和3年度全国平均

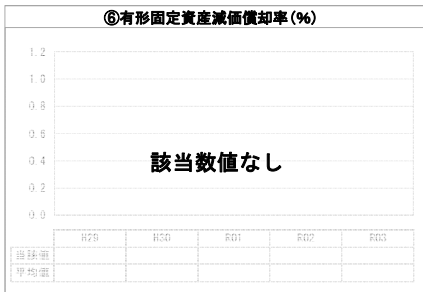
1. 収益等の状況



3. 利用の状況



2. 資産等の状況

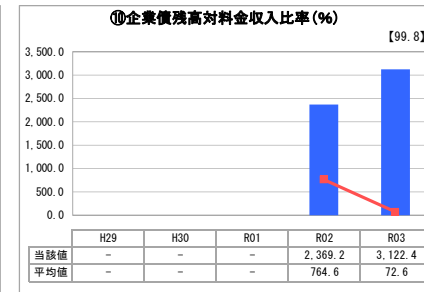
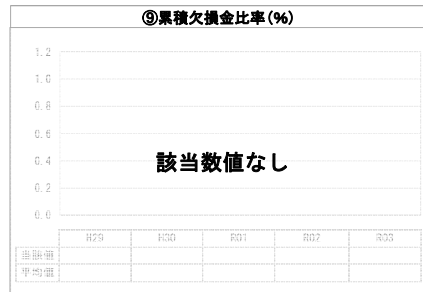


⑦敷地の地価(千円)

774,938

⑧設備投資見込額(千円)

11,966



分析欄

1. 収益等の状況について
 令和2年度に、健全な経営へ収益を改善させるため、利用しにくく施設維持経費もかかっていた機械式駐車場を、利用しやすく運営経費も抑えられる平面自走式の駐車場へ再整備を行った。
 収益自体は徐々に増加してきている。しかし、駐車場再整備などによる起債の償還、新型コロナウイルス感染症拡大防止の影響による隣接のブリックホールでの利用者減少継続、といったことにより収益は赤字である。
 経営を健全化するため、駐車場の再整備に加え、令和3年度からは指定管理者制度（利用料金併用制）を導入した。今後、新型コロナウイルス感染症拡大防止の影響が少なくなれば、状況は改善していくと想定している。

2. 資産等の状況について
 令和2年度に機械式駐車場であった茂里町地下駐車場で平面自走式の茂里町駐車場へ再整備したことにより、企業債残高対料金収入比率がかなり大きくなっている。
 今後、長期間にわたり、施設の大きな更新はなく、平面自走式駐車場のため、維持管理費も少なくなる。
 精算機などの機器の更新については、耐用年数や状況をみながら計画的に維持管理・更新を行っていく必要がある。

3. 利用の状況について
 稼働率について、全国平均及び類似施設平均値より低い。平面自走式駐車場へ再整備したとはいえ、近隣するブリックホールの利用が増えないことには、利用状況の改善は難しい。
 新型コロナウイルス感染症拡大防止の影響が小さくなれば、ブリックホールの利用者も増え、それに伴い駐車場の利用も増えるものと想定している。

全体総括

収益は赤字となっているが、他の市営駐車場の収益により、他会計からの補助なく運営できている。平面自走式駐車場への再整備で、今後の単独黒字化への道筋をつけることができた。
 しかし、新型コロナウイルスの影響による収益の悪化が続くことが想定されることから、指定管理者制度（令和3年度から利用料金併用制を導入）による利用者サービスの向上及び増収対策に努めるとともに、施設の更新に充てる財源を計画的に確保していく。